第１号様式（第４条関係）

|  |
| --- |
| 許可　第　　　号　　　 |
| 　 | 教育長 | 課長 | 課長補佐係長 | 係　　　　員 | 受付 | 伺い | 　 |
| ・　・ | ・　・ |
|  |  |  |  | 決裁 | 発送 |
| ・　・ | ・　・ |
| 棚倉町文化センター使用許可申請書年　　月　　日　　　　棚倉町教育委員会　　教育長　様申請者　　住所又は所在地　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　 | 氏名又は名称及び代表者の氏名 | 　 |
| (電話　　　―　　　―　　　)　　　次のとおり棚倉町文化センターを使用したいので申請します。 |
| 使用目的(催物の名称) | 　 |
| 使用日時 | 令和　　年　　月　　日　　　時　　分から　　　　時　　分 |
| 令和　　年　　月　　日　　　時　　分から　　　　時　　分 |
| 令和　　年　　月　　日　　　時　　分から　　　　時　　分 |
| 令和　　年　　月　　日　　　時　　分から　　　　時　　分 |
| 令和　　年　　月　　日　　　時　　分から　　　　時　　分 |
| 施設名 | 使用設備 | 使用時間 | 施設名 | 使用設備 | 使用時間 |
| ホール | 　 | ：　～　： | 第1会議室 | 　 | ：　～　： |
| ホール舞台のみ |  | ：　～　： | 第２会議室 |  |  |
| 第１楽屋 | 　 | ：　～　： | 和室 | 　 | ：　～　： |
| 第２楽屋 | 　 | ：　～　： | 創作室 | 　 | ：　～　： |
| 第３楽屋 | 　 | ：　～　： | 陶芸室 | 　 | ：　～　： |
| 第４楽屋 | 　 | ：　～　： | アトリエ | 　 | ：　～　： |
| リハーサル室兼展示室 | 　 | ：　～　： | 調理実習室 | 　 | ：　～　： |
| ガレリア | 　 | ：　～　： |  | 　 | ：　～　： |
| 入場料徴収の有無 | 有・無 | 最高入場料の額 | 円 | 入場予定人員 | 人 |
| 営業行為の有無 | 　有・無 |
| 使用責任者の住所及び氏名 | (電話　　　―　　　―　　　)　　 |
| 減免申請理由 | 　 |
| ※減免根拠 | 施行規則第10条 第　　項第　　号 | ※減免率 | 　 | ※減免金額 | 円 |
| ※使用料合計 | 円　 | ※　受付者 | 　 |

記入上の注意 　1 ※の欄は、記入しないこと。

2 「入場料徴収」とは、入場料、会費その他名称のいかんにかかわらず、入場することに関し入場の対価を徴収する場合をいうこと。

3 使用時間は、準備及び撤去の時間を含めて記載すること。

4 施設の冷暖房設備を使用したい場合には、使用設備の欄に「冷暖房」と記載すること。

第２号様式（第５条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 許可　第　　　　　号　　 |
| 令和７年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　様棚倉町教育委員会　　　　　　　　教育長　荒川文雄　　㊞　　　　　　　棚倉町文化センター使用許可書　次のとおり、棚倉町文化センターの使用を許可します。 |
| 使用目的(催物の名称) | 　 |
| 使用日時 | 年　　月　　日　　　　時　　　分から　　　　時　　　分 |
| 年　　月　　日　　　　時　　　分から　　　　時　　　分 |
| 年　　月　　日　　　　時　　　分から　　　　時　　　分 |
| 年　　月　　日　　　　時　　　分から　　　　時　　　分 |
| 年　　月　　日　　　　時　　　分から　　　　時　　　分 |
| 施設名 | 使用設備 | 使用時間 | 施設名 | 使用設備 | 使用時間 |
| ホール | 　 | ：　～　： | 第1会議室 | 　 | ：　～　： |
| ホール舞台のみ |  | ：　～　： | 第２会議室 |  |  |
| 第１楽屋 | 　 | ：　～　： | 和室 | 　 | ：　～　： |
| 第２楽屋 | 　 | ：　～　： | 創作室 | 　 | ：　～　： |
| 第３楽屋 | 　 | ：　～　： | 陶芸室 | 　 | ：　～　： |
| 第４楽屋 | 　 | ：　～　： | アトリエ | 　 | ：　～　： |
| リハーサル室兼展示室 | 　 | ：　～　： | 調理実習室 | 　 | ：　～　： |
| ガレリア | 　 | ：　～　： |  | 　 | ：　～　： |
|  | 　 | ：　～　： |  |  | ：　～　： |
| 入場料徴収の有無 | 有・無 | 最高入場料の額 | 円 | 入場予定人員 | 人 |
| 営業行為の有無 | 　有・無 |
| 使用責任者の住所及び氏名 |  (電話　　―　　―　　)　　 |
| 減免申請理由 | 　 |
| ※減免根拠 | 施行規則第10条第　　項第　　号 | ※減免率 | 　 | ※減免金額 | 円 |
| ※使用料合計 | 円 | ※受付者 | 　 |

　1　文化センターを使用するときは、この許可書を携帯し、教育長の請求があったときは、これを提示しなければならない。

　2　この許可書は、他人に譲渡し、又は貸与しないこと。

　3　使用料を前納しない場合は、使用を取り消すこともあります。